

情報提供

那医発第 221 号
令和 5 年 7 月 3 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「労災・自賠責保険関係通知文送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....

沖 医 発 第 506 号 F
令 和 5 年 6 月 27 日

地区医師会労災・自賠責保険担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 玉城 研太郎
(労災・自賠責保険担当理事)

労災・自賠責保険関係通知文の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記関係通知文が別添のとおり届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、被災労働者が障害（補償）等給付を請求する際に必要な診断書の様式が改正されたことの周知依頼となっております。

本通知②は、労災保険情報センター（RIC）が実施する「長期運転資金貸付金貸付事業」について、契約医療機関に対する借入れ申し込みの案内となります。

本通知③は、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の取り扱いについて、電話や情報通信機器を用いた診療等に係る特例が令和 5 年 7 月 31 日をもって終了と示されたことから、労災診療費の今後の取り扱いについての周知依頼となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関へ、周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、添付資料は省略しておりますので、当文書は本会文書映像データ管理システムをご確認くださいようお願い申し上げます。

記

- ① 障害（補償）等給付支給請求書に添付する診断書の様式の改正について
(令和 5 年 4 月 4 日 日医発第 2452 号 (保険))
- ② (公財) 労災保険情報センターが行う長期運転資金貸付制度の実施について
(令和 5 年 4 月 11 日 日医発第 91 号 (保険))
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて
(令和 5 年 5 月 10 日 日医発第 319 号 (保険))

沖縄県医師会業務 1 課 : 田畑
TEL : 098-888-0087
FAX : 098-888-0089
E-mail : gl@okinawa.med.or.jp